

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成 30 年 3 月号
岩沢北部・南部地区
★★★ 合併号 ★★★

- 1 平成 29 年度の事業状況
- 3 区画整理課からのお知らせ

- 2 下水道課からのお知らせ

1 平成 29 年度の事業状況

★主な工事は、以下のとおりです。

【岩沢北部地区】

- ① 区 6-101 号線道路築造工事
- ② 20 街区ほか造成及び区 6-55 号線ほか道路整備工事
- ③ 区 4-115 号線道路築造工事
- ④ 区 4-119 号線道路築造工事
- ⑤ 405 街区造成ほか工事
- ⑥ 市道 1-1829 号線道路築造工事
- ⑦ 市道 1-2597 号線道路整備工事

【岩沢南部地区】

- ⑧ 阿須小久保線道路築造工事
- ⑨ 阿須小久保線工事用道路築造工事
- ⑩ 区 4-5 号線道路築造工事
- ⑪ 区 4-22 号線ほか道路築造工事
- ⑫ 85 街区ほか造成及び区 6-20 号線ほか道路築造工事



○阿須小久保線の整備について

阿須小久保線は、市街地東部を南北に縦貫する道路として最重要、最優先される幹線道路に位置付けられています。

今後は、地域の発展と利便性の向上のため、西武池袋線を越える跨線橋を含む市道 1-7 号線から双柳岩沢線までの区間の早期開通に向けた整備を進めてまいります。

① 区 6-101 号線実施状況



② 20 街区実施状況



③ 区 4-115 号線実施状況



④ 区 4-119 号線実施状況



⑤ 405 街区実施状況



⑥ 市道 1-1829 号線実施状況



⑦ 市道 1-2597 号線実施状況



⑧ 阿須小久保線実施状況



⑨ 阿須小久保線工事用道路実施状況



⑩ 区 4-5 号線実施状況



⑪ 区 4-22 号線実施状況



⑫ 区 6-20 号線実施状況



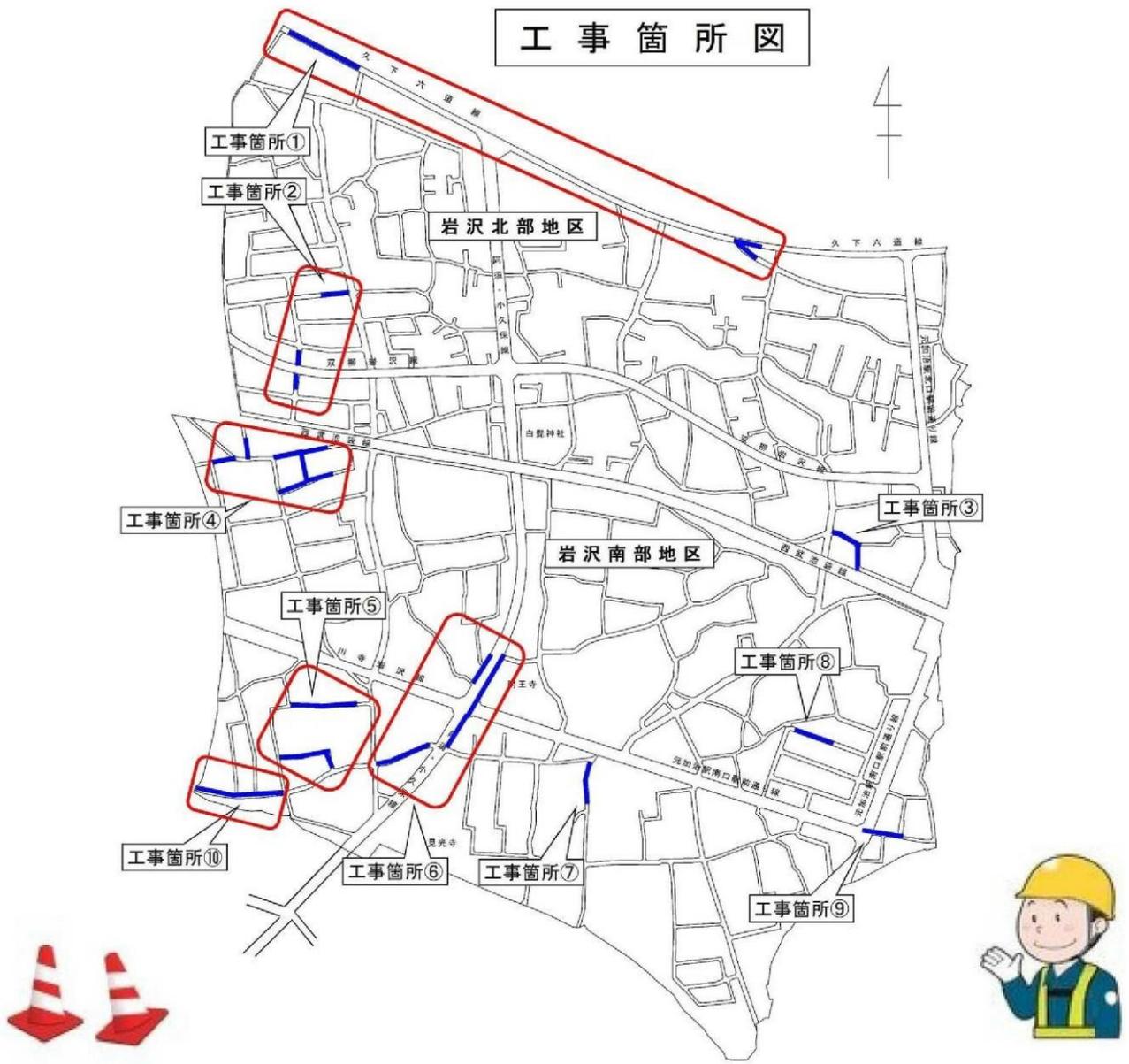
2 下水道課からのお知らせ

平成29年度岩沢地区の下水道工事進捗状況についてお知らせします。(工事箇所図参照)

工事箇所図番号	工事着手	工事完了(予定)	備考
①	平成29年 5月上旬	平成29年11月下旬	完成
②	平成29年 8月上旬	平成30年 1月下旬	完成
③	平成29年 9月下旬	平成30年 3月下旬	完成予定
④	平成29年 8月上旬	平成30年 2月下旬	完成
⑤	平成29年11月上旬	平成30年 2月下旬	完成
⑥	平成29年 6月上旬	平成29年11月下旬	完成
⑦	平成29年 8月上旬	平成30年 1月下旬	完成
⑧	平成29年 6月上旬	平成29年 9月下旬	完成
⑨	平成29年 8月下旬	平成30年 1月下旬	完成
⑩	平成29年 9月下旬	平成30年 3月下旬	完成予定

問い合わせ先：下水道課 整備担当

042-973-3433(直通)



○保留地（宅地）を販売中です

飯能市が施行する飯能都市計画事業笠縫土地区画整理事業、岩沢北部土地区画整理事業の保留地（宅地）を販売しています。今年度は笠縫地区12区画、岩沢北部地区2区画を販売中です。案内書、パンフレットは土地区画整理事務所で配布しています。飯能市ホームページにも詳細を掲載していますのでご覧ください。

○建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

☆区画整理継続地区☆

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。建築行為等をご検討されている方は、計画を具体化する前に区画整理課にご相談ください。

☆区画整理除外地区☆

土地区画整理事業から除外された地区で建築行為等を行う場合は、地区計画による制限を受けることとなります。また、都市計画道路予定地での建築行為等についても、都市計画法に基づく建築制限を受けることとなります。建築等をご検討されている方は、計画を具体化する前に区画整理課、または、まちづくり推進課にご相談ください。

○土地の売買について

土地区画整理事業地内においては、地区外の土地と同様にいつでも土地を売買することは可能です。売買に伴う土地の登記は、従前の土地について行われます。

仮換地指定を受けている場合は、土地区画整理法に基づく法律上の効果や制限も新しく所有者となる権利者に継承されます。仮換地指定されていない場合でも換地設計の内容（仮換地案図や清算指数など）を新しく所有者となる権利者にお伝えください。仮換地指定の状況、

換地設計の内容等についてご不明な場合は区画整理課までお問い合わせください。

○権利変動の届出のお願い

土地区画整理事業地区内の土地の権利に関し、変動(所有権移転、住所変更等)がありましたら必要書類(登記事項証明書等)を添付の上、区画整理課まで届出をお願いします。

○電柱等移設へのご協力のお願い

土地区画整理事業では、建物移転や道路築造工事の際、事業に支障となる電柱等の移設も同時に行われます。電柱等の受け入れに関しては皆さま方のご協力が必要となり、電気・電話等は皆さま方が日常生活するうえで欠かすことのできないものです。電柱等の移設については関係する皆さま方のご理解、ご協力をよろしくお願いします。



森林文化都市
- HANNO -

編集発行	飯能市区画整理課(土地区画整理事務所内)
住 所	飯能市大字笠縫1 1 2-1
電 話	042-973-8682
FAX	042-972-1242
Eメール	kukaku@city.hanno.lg.jp